

2020年度 取締役会の実効性評価の概要と今後の対応について

当社は、取締役会の実効性と透明性を高め、企業価値を向上させることを目的として、2020年度の実効性評価を実施いたしました。その概要と今後の対応についてお知らせいたします。なお、当年度は、3年毎に実施しております第三者機関による第三者評価を行いました。

1. 対象者 : 2021年3月末日時点で現任の全取締役(9名)および全監査役(5名)

(※1)

2. 評価の方法について

- 第三者機関として外部コンサルタント(以下、第三者機関)を起用し、対象者に対する質問票への回答および個別インタビューを実施しました。
- 質問票の項目については、2019年度に実施した取締役会の実効性評価の質問票と自己評価・分析結果を踏まえ、第三者機関が社長、担当役員(※2)、社外取締役1名にインタビューを行い決定しました。
- 上記により決定した質問票(※3)を対象者に配布し、全員から回答を得ました。
- 質問票に対する回答結果を踏まえ、第三者機関が対象者全員に個別インタビューを実施しました。(※4)
- 第三者機関が、質問票の回答結果及びインタビュー結果に基づき、分析・評価結果をまとめ、当社取締役会に報告しました。
- 報告の内容を取締役会で検証し、今後の対応について下記4.に記載の通り方向性を決定しました。

3. 分析・評価結果の概要について

第三者機関による分析・評価の結果、当社の現状に関する対象者の全取締役および全監査役における認識や考えについて、以下の点が確認されました。

① 経営・事業の状況について

主要事業の合成樹脂及び情報電子セグメントにおける安定的な成長が評価されています。一方、新規事業・第三の柱の育成が経営における重要な課題と認識されています。

既存の顧客との人的関係から新しいビジネスを作り出す力、変化するニーズに柔軟に対応する力が強みであり、マネジメント層の育成も含めた人材育成が極めて重要な経営課題であると認識されています。

海外活動に潜在するリスク、取引先の信用リスク、事業投資に係るリスクなどが重要なリスクと認識されています。内部統制の仕組みの構築が進んできたことは評価されてお

り、そのような仕組みを背景に、適切にリスクを把握しコントロールしながらビジネスを展開していくことが期待されています。

また、全社横断的な機能のさらなる強化が期待されています。

② 取締役会の状況について

取締役会の運営や構成は、一般的に高く評価されています。

昨年度の自己評価において、課題として認識された中期経営計画など中長期の経営・戦略に関する議論については、商社としてのビジネスの特性から中長期の議論をすることの難しさはあるものの、さらに深めていくことが必要であると考えられています。

社外取締役は、経営者の視点、業界に対する知見に基づく意見やアドバイスの提示が高く評価されています。監査役は、それぞれの専門性をベースにしながら、幅広い観点で議論に参加しています。

社内取締役・社外取締役の構成は高く評価されています。今後は、コーポレートガバナンス・コードの改訂を意識して社外取締役の割合を3分の1以上とすることが意識されています。また、中長期的には過半数が社外取締役であることが求められるようになることも視野に、取締役会の在り方も変わっていくことを想定する必要があると考えられています。

③ 指名・報酬委員会の状況について

指名・報酬委員会のメンバーにおいては適切な議論がなされていますが、議題などについて取締役会には十分には共有されていないことが指摘されています。

4. 今後の対応について

上記分析・評価結果により認識された課題に対して、今後、以下の通り取り組むことで、さらに当社取締役会の実効性を高めるよう努めてまいります。

- 取締役会において、中期経営計画をはじめとする中長期の事業の方向性について、より議論を深めてまいります。その際には、新規事業・第三の柱の育成、人材、内部統制・グループガバナンスなどの当社の経営における重要な課題についても、さらに議論してまいります。
- 議論推進のため、以下の取り組みを検討します。
 - ・ 執行側で方向性を固める前段階での共有・討議
 - ・ 取締役会以外の場でのフリーディスカッション、ブレインストーミング
- 全社横断的な機能の強化に取り組めます。全社の横串となり具体的な計画・施策に落とし込んでいく機能を念頭に、人材の配置も含めて検討します。

- 取締役会の構成について、コーポレートガバナンス・コードの改訂、東証プライム市場の創設などの環境変化を見据え、継続的に検証します。また、取締役会の構成変化と合わせて取締役会の議題、議論の内容などの変化についても想定し、検討します。
- 指名・報酬委員会の議論の概要（委員会のスケジュールや議題、論点など）を取締役会で十分に共有することを検討します。

なお、2021年度は、自己評価による取締役会の実効性評価の実施を予定しておりません。

以上

(※1) 2021年1月31日付で当社取締役を退任した出口敏久氏は、評価対象から除外しております。

(※2) 財務経理・IR担当取締役

(※3) 取締役会評価の質問票の大項目

1. 取締役会の運営状況	6. 社外取締役に対する支援体制
2. 取締役会の機能・役割	7. 監査役役割・監査役に対する期待
3. 取締役会の構成	8. 投資家・株主との関係
4. 指名・報酬委員会の構成と役割	9. ガバナンス体制・取締役会の実効性全般
5. 指名・報酬委員会の運営状況	10. 自己評価

(※4) インタビューの主要項目

1. 事業・経営の状況 (1) COVID-19による影響 (2) 主要事業について (3) 新規事業・第三の柱 (4) ビジネスモデル (5) 人材 (6) 内部統制・グループガバナンスの状況 (7) リスクへの対応 (8) コーポレート機能	2. 取締役会の議論の状況 (1) 中長期の経営・戦略に関する議論 (2) 資料、事前説明 (3) 社外取締役の発言 (4) 社内取締役の発言 (5) 監査役の発言
	3. 取締役会の規模・構成 (1) 規模・構成 (2) 社外取締役の構成 (3) 社内取締役の構成
	4. 指名・報酬委員会 (1) 委員会における議論と取締役会の情報共有